

令和2年 3月 5日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和2年3月5日(木)午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第 1号 令和2年度東庄町一般会計予算
日程第 2 議案第 2号 令和2年度東庄町国民健康保険特別会計予算
日程第 3 議案第 3号 令和2年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 4 議案第 4号 令和2年度東庄町食肉センター特別会計予算
日程第 5 議案第 5号 令和2年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算
日程第 6 議案第 6号 令和2年度東庄町介護保険特別会計予算
日程第 7 議案第 7号 令和2年度東庄町水道事業会計予算
日程第 8 議案第 8号 令和2年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算
日程第 9 休会の件

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(14名)

- 1番 越川良男君
2番 柳堀忠君
3番 桜井莊一君
4番 土屋光正君
5番 宮澤健君
6番 佐久間義房君
7番 板寺正範君
8番 花香孝彦君
9番 大網正敏君
10番 城之内一男君
11番 高木武男君
12番 鈴木正昭君
13番 土屋進君
14番 山崎ひろみ君

欠席議員

な し

出席説明員（ 1 2 名 ）

町	長	岩	田	利	雄	君	
副 町	長	金	島	正	好	君	
監 査 委 員	平	山		茂		君	
総 務 課	長	向	後	喜	一	朗	君
町 民 課	長	伊	藤	雅	晃	君	
まちづくり課	長	林		栄	壽	君	
健康福祉課	長	海	上		孝	君	
会 計 管 理 者	飯	嶋		実	知	子	君
病 院 事 務	長	寺	嶋	利	和	君	
農業委員会事務局	長	土	屋	富	士	雄	君
教 育	長	五	十	嵐	正	憲	君
教 育 課	長	多	田	克	己	君	
生涯学習担当課	長	林			寛	君	

出席事務局員（ 3 名 ）

事 務 局	長	笹	本	忠	男	
次	長	石	毛	美	恵	子
主	査	岩	瀬	知	博	

(午前10時00分 開議)

議長(山崎ひろみ君)

おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第1号、令和2年度東庄町一般会計予算から日程第8、議案第8号、令和2年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算まで、以上8案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(山崎ひろみ君)

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、令和2年度の東庄町一般会計及び特別会計並びに企業会計、合わせて8会計の予算をご審議いただくにあたりまして、予算の編成方針を申し上げます。

まず初めに、我が国の経済情勢でございますが、令和2年1月の内閣府月例経済報告によりますと、「景気は、輸出が引き続き弱まる中で、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、緩やかに回復している。先行きにつきましては、当面弱さが残るものの雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題をめぐる動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域をめぐる情勢等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率の引き上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要がある」とされております。

続いて、国の令和2年度予算のポイントでございますが、消費税増税分を活用した社会保障の充実、経済対策の着実な実行、歳出改革の取り組みの継続を基本として、編成をされております。政府案における一般会計の予算規模は102兆6,580億円、前年度と比べ1兆2,009億円の1.2%の増となりました。歳入のうち税収は前年度と比べ1.6%増の63兆5,130億円、公債費は前年度と比べ0.3%減の32兆5,562億円となり、税収の伸びにより公債依存度は低く

なっております。

また、令和2年度の経済見通しと財政運営の基本的態度においては、令和2年度の国内総生産は507兆2,000億円、名目成長率は2.1%、実質成長率は1.4%と見込まれておりますが、新型コロナウイルスが国内外に与える影響により、社会全体の見通しが不透明となっているところでもあります。このような状況の中で当町の当初予算編成ですが、大枠として平成29年度に策定をいたしました第6次東庄町総合計画に基づき、事業を積極的に展開をし、細部の予算編成にあたっては経費節減を行い、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、令和2年度一般会計予算の内容について申し上げます。

一般会計予算の総額は54億3,200万円となり、前年度予算と比べますと15億3,700万円、率では22.1%の減となりました。

続いて、主な事業について申し上げます。

総務関係でございますが、令和元年度より作成をしております町制施行65周年を記念した町勢要覧を発行いたします。

次に、民生関係では、新体制の放課後児童クラブをオープンすると共に、子育て支援として保育園等に入所する5歳児及び第3子の給食費の助成を引き続き計上しております。また、障害者福祉計画の策定を行います。

次に、環境関係でございますけれども、太陽光発電システムなどの住宅用省エネルギー設備設置補助金や合併処理浄化槽設置補助金を引き続き措置してまいります。

次に、衛生関係でございますけれども、高校生の年齢までの医療費の無料化、特定不妊治療費の助成、各種予防接種費用の助成を引き続き計上いたしました。

次に、農林業関係では、新規需要米等補助金などの農業への補助を引き続き行います。

次に、商工関係でございますけれども、雲井岬公園のトイレを整備し、直すための予算を計上しております。

次に、道路整備関係でございますけれども、安全安心なまちづくり事業として、利便性の向上や安全な通行の確保のため、引き続き改良舗装事業を実施いたします。

次に、教育関係でございますけれども、統合小学校となる東庄小学校が4月に開校になります。また、2学期からは新学校給食センターによる給食の提供を開始い

たします。

以上、主な事業について申し上げました。

また、歳入につきましては、国・県補助金、過疎対策事業債を有効に活用しますが、不足する財源につきましては財政調整基金の取り崩し等により対応してまいります。

続きまして、議案第2号、令和2年度東庄町国民健康保険特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

全体の予算規模は歳入歳出それぞれ17億4,963万6,000円で、前年度と比べて8,019万3,000円、4.8%の増額予算となります。主な要因でございますけれども、保険給付費の増額であります。

続きまして、議案第3号、令和2年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ1億8,145万5,000円で、前年度比1,802万円、11.0%の増額予算となります。

増額の主な要因でございますけれども、被保険者の増額等に伴う後期高齢者広域連合への納付金の増額であります。

続きまして、議案第4号、東庄町食肉センター特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

食肉センターの収入の基本となりますと畜頭数は、前年度と同じ9万3,000頭を見込み、歳入総額で1億2,424万1,000円となり、約5.8%の増額となっております。

一方、歳出では、施設指定管理者であります東庄町食肉センター事業協同組合に支払う業務管理委託料として8,520万円、施設整備工事費として770万円、財政調整基金への積立として1,504万5,000円、一般会計の繰出金として1,000万円を計上し、歳出総額も1億2,424万1,000円とするものでございます。

続きまして、議案第5号、令和2年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,291万8,000円と定めるものでございます。前年度と比較しますと29万1,000円、1.3%の増と見込ん

であります。増額の主な要因でございますけれども、人件費の増によるものでございます。

続きまして、議案第6号、令和2年度東庄町介護保険特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

令和2年度は、第7期東庄町介護保険事業計画が3ヶ年の最終年度にあたります。歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ14億9,823万1,000円と定めるものでございます。前年度と比較しますと1億31万円、7.2%の増と見込んでおります。

増額の主たる要因でございますが、保険給付費の増によるものでございます。

続きまして、議案第7号、令和2年度東庄町水道事業会計予算の提案理由を申し上げます。

初めに、業務の予定量といたしましては、前年度末給水戸数4,170戸、年間総給水量を148万8,000立方メートルと見込み、予算編成をいたしました。収益的収入でございますが、支出予算の収入では4億5,942万3,000円で、前年度比393万円の増、支出では3億9,192万1,000円で、前年度比1,153万9,000円の増となり、6,750万2,000円の黒字編成となっております。

次に、資本的収入及び支出の予算の収入はなく、前年度と比較すると皆減であります。支出では3,625万4,000円、前年度と比較し2億4,855万1,000円の減額となっております。

なお、支出に対して収入が不足する額につきましては、内部留保資金等で補填することになっております。

続きまして、議案第8号、令和2年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

業務の予定量は年間患者数、入院1万9,345人、外来3万5人を見込んで予算編成をしております。

収益的収支では、収入が11億2,333万6,000円で、前年度比2,295万円の増。支出が11億2,030万3,000円で、前年度比2,495万2,000円の増となり、303万3,000円の黒字編成となっております。

資本的収支につきましては、収入が3,970万6,000円で、前年度比1億

895万5,000円の減、支出が1億1,232万1,000円で、前年度比1億3,908万5,000円の減となっております。

なお、支出に対する収入が不足する額につきましては、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金をもって補填することになっております。

以上、8会計の新年度予算の編成につきまして、概要を申し上げます。

詳細につきましては、担当課長、事務長より説明をいたさせます。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（山崎ひろみ君）

総務課長、向後喜一郎君。

総務課長（向後喜一郎君）

それでは、議案第1号、令和2年度東庄町一般会計予算について、内容のご説明を申し上げます。

なお、細部につきましては、この後、予算決算常任委員会に付託される予定と聞いておりますので、私からは概要のみを申し上げますので、あらかじめご了承いただきたいと存じます。

それでは、お手元の予算参考資料によりご説明を申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

令和2年度の歳入予算につきまして、款ごとに令和元年度と比較し、その構成比を示したものでございます。

歳入で大きく変更となりましたのは、まず6款に法人事業税交付金が新規で追加となっております。これは法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部が県から交付される制度です。

次に、大きく減少したものが23款・町債です。前年度比で9億2,000万円、61.3%の大幅な減額となっております。5億8,200万円となっております。前年度は給食センター建設事業、小学校大規模改修事業、放課後児童クラブ建設など、ハード事業があったことが要因となっております。

同様に大きく減少となっているのが、20款・繰入金でございます。前年より4億1,642万3,000円、84.4%減の7,681万2,000円となっております。財政調整基金の取り崩しが減額となっているためでございます。

また、16款・国庫支出金につきましても、前年度比で2億4,091万3,000円、36.4%の大幅な減額となっております、4億2,184万5,000円となっております。

減額の主な要因は、給食センター建設の補助金及び小学校大規模改修の補助金によるものでございます。

続きまして、歳出予算について概略を申し上げますので、2ページをお願いいたします。

増減の大きいものについてのみ申し上げます。

まず、3款・民生費ですが、8,029万4,000円、4.7%減の16億2,294万2,000円となっております。前年度に放課後児童クラブの建設があったことによる減額です。

次に、4款・衛生費ですが、9,176万2,000円、10.8%減の7億5,511万8,000円となっております。

主な減額の要因は、保健福祉総合センターの空調設備改修工事、香取広域市町村圏事務組合負担金じん芥処理分の減によるものとなっております。

次に、9款・教育費ですが、前年度は学校給食センターの建設、小学校大規模改修などがありましたので、13億6,575万8,000円、63.3%減の7億9,061万6,000円となっております。

増減の大きいものは以上となりますが、右側の円グラフは目的別歳出予算の款ごとの構成比を表したものでございます。後ほどご参照いただければと思います。

次のページ、3ページにつきましては、歳出予算について、性質別に前年度と比較したものでございます。最も増減の大きいものは、投資的経費の普通建設事業となります。前年度は給食センター建設工事、小学校大規模改修事業、放課後児童クラブ建設事業などがございましたので、16億5,573万8,000円の減額となっております。

また、消費的経費のうち の人件費ですが、会計年度任用職員制度の影響がありまして、前年度比で7,208万5,000円の増額となっております。 の物件費は、スクールバス管理運行业務委託などにより、6,084万3,000円の増額。 の補助費等では、香取広域市町村圏事務組合じん芥処理分負担金の減額などにより、3,655万3,000円の減額となっております。

以上、性質別歳出予算の主立ったものを申し上げます。

次の4ページ、5ページにつきましては、ただいま申し上げます歳出予算について、4ページで節別、そして5ページでは性質別の歳出予算を款ごとに表にしておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

なお、令和2年度より賃金が廃止となりましたので、今まで8節の報償費が7節となり、以降の節が繰り上がっております。

それでは、6ページをお願いいたします。

ここでは町全体の予算規模についてご説明いたします。

左の表では、一般会計を初め、全8会計の予算につきまして、前年度予算と比較して増減額並びに増減率を記載しております。

8会計の総額は106億6,928万円となりまして、前年度と比較しますと16億8,250万2,000円、13.6%の減となっております。

また、右の表は、一般会計から特別会計や企業会計への繰出金を表にしたものでございます。7会計のうち6会計に繰り出しを行っており、総額は6億7,926万3,000円となり、前年度と比較しますと4,175万9,000円、6.6%の増となっております。

次に、7ページの表は、一般会計における一部事務組合などに対します負担の状況を前年度と比較して示したものでございます。総額は5億7,435万9,000円で、4,795万7,000円、7.7%の減となっております。

また、8ページ、9ページにかかけましては、一部事務組合の令和2年度事業概要となっております。

次に、10ページから13ページでは、令和2年度予算に盛り込んだ課ごとの主要な事業についての一覧となっておりますので、予算書と併せてご参照いただきたいと思います。

これで参考資料を終わらせていただきまして、次に予算書の1ページをお願いいたします。

ただいままでは一般会計予算の第1条、歳入歳出予算について申し上げますが、これから第2条以下について、ご説明いたします。第2条以下につきましては、地方自治法の規定に基づいて定めるものでございます。

第2条は、地方債でございまして、起こすことが出来る地方債について定めるも

のでございます。

第3条で一時借入金がございますが、年度内において歳計現金に不足が生じた場合、その支払資金の不足を補うため、借り入れの出来る最高額を定めるもので、その額を2億円とする内容でございます。

第4条は、歳出予算の流用でございます。歳出予算の各項の経費の金額を流用することが出来る場合を規定しております。各項に計上した給料、職員手当及び共済費にかかる予算額に過不足を生じた場合において、同一款内でこれらの経費の各項の間の流用が出来ると定めております。

以上で令和2年度東庄町一般会計予算の内容説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（山崎ひろみ君）

町民課長、伊藤雅晃君。

町民課長（伊藤雅晃君）

それでは、議案第2号、令和2年度東庄町国民健康保険特別会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の予算参考資料を使って概略をご説明させていただきますので、参考資料の14ページをご覧ください。

初めに、歳入からご説明申し上げます。

歳入合計額は17億4,963万6,000円、前年度と比較いたしますと8,019万3,000円、4.8%の増額予算でございます。

主な増額の要因は、保険給付費の増加に伴う県支出金、普通交付金の増額によるものでございます。

円グラフをご覧ください。歳入の主なものは、国民健康保険税と県支出金で、全体の87.4%を占めております。

それでは、左の表を使ってご説明させていただきます。

1款・国民健康保険税は3億7,352万8,000円です。対前年度比3,284万5,000円、8.1%の減額で、減額の要因は、被保険者数の減少及び課税対象所得の減少によるものでございます。

なお、令和2年度国保税の税率改正は予定しておりません。

2款・一部負担金4,000円は、科目設定の金額で前年度同様でございます。

3款・使用料及び手数料9万3,000円は、国保税未納者の督促手数料で、1件50円、1,860件分を見込んでおります。

4款・国庫支出金64万6,000円は、番号制度の開始に向けたシステム整備費用の国庫補助金でございます。

5款・県支出金11億5,471万9,000円で、円グラフにおいては全体の66%を占めております。対前年度比は1億726万1,000円、10.2%の増額でございます。

増額の主な要因は、歳出の保険給付費の増額に伴う普通交付金の増額を見込んでおります。

6款・財産収入は6万1,000円で、国保財政調整基金の預金利子でございます。

7款・繰入金2億1,236万5,000円、内訳といたしましては、保険税軽減などに伴う法定繰入金が1億4,236万5,000円、財政調整基金繰入金が7,000万円でございます。

8款・繰越金1,000円は、科目の設定のみで前年度同様でございます。

9款・諸収入821万8,000円の主なものは、後期高齢者に係る特定健診業務委託料でございます。

10款・町債1,000円は、科目の設定のみで前年度同様でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

15ページをご覧ください。

歳出の総額は17億4,963万6,000円で、歳入と同額でございます。

1款・総務費4,343万8,000円、主な内容としては、職員の人件費、各種システム使用料、国保税の徴収に要する経費等でございます。

2款・保険給付費11億1,742万5,000円、対前年度比4,821万2,000円、4.5%の増額でございます。主な内容は、医療機関へお支払いする療養給付費でございます。

3款・国民健康保険事業費納付金4億6,902万8,000円、これは千葉県から東庄町に対して請求される納付金でございます。この納付金の主な財源が歳入の国民健康保険税となっております。

4款・共同事業拠出金5万円、前年度と同額でございます。

5款・保健事業費5,457万2,000円、主な内容としては、千葉県保健予防財団へ委託している特定健診委託料、保健衛生係職員3人分の人件費を含む保健センター事業費、そして東庄病院へ委託している人間ドック委託料等でございます。

6款・基金積立金5,609万9,000円、これは対前年度比5,608万8,000円の増額となっておりますが、会計内容を精査したことにより、国保財政調整基金の積立を予算計上するものでございます。

7款・公債費1,000円は、科目の設定のみで、前年度同様でございます。

8款・諸支出金402万3,000円、主なものといたしましては、東庄病院において滅菌装置を更新する際に、県からの交付金を国保会計経由で東庄病院に繰出金として支出する予定でございます。

9款・予備費500万円、前年度同様でございます。

なお、16ページには、年度別の医療費の推移を掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で令和2年度国民健康保険特別会計予算の説明を終わりにいたします。

続きまして、議案第3号、令和2年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

予算参考資料の17ページをご覧ください。

後期高齢者医療の令和2年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億8,145万5,000円、対前年度比1,802万円、11.0%の増額を見込みました。

歳入からご説明を申し上げます。

1款・保険料1億3,515万5,000円は、対前年度比1,953万1,000円、16.9%の増額。歳入全体の74.5%を占めております。

増額の主な要因は、被保険者数の増加によるものでございます。

2款・使用料及び手数料6,000円は、督促手数料でございます。過去5年間の実績の平均額を見込みました。

3款・繰入金4,558万8,000円は、対前年度比150万6,000円、3.2%の減額でございます。これは保険基盤安定制度に係る繰入金で、県と町分を含んだ額でございます。

4款・繰越金は節の設定のみでございます。

5款・諸収入70万5,000円は、対前年度比4,000円、0.6%の減額

でございます。

次に、歳出でございますが、1款・総務費193万8,000円は、対前年度比8,000円、0.4%の増額でございます。システム関係などの一般管理費及び徴収費の経費を見込んでおります。

2款・納付金は1億7,905万3,000円、対前年度比1,799万9,000円、11.2%の増額でございます。これは千葉県後期高齢者医療広域連合に納付する納付金で、歳入における保険料及び基盤安定に係る繰入金を合わせた額でございます。

増額の要因は、被保険者数の増加によるものでございます。

3款・諸支出金26万4,000円は、対前年度比1万3,000円、5.2%の増額でございます。過誤納還付金及び国庫返納金等でございます。

4款・予備費20万円は、前年度と同額でございます。

以上で後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わりにいたします。

国民健康保険特別会計歳入歳出予算及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の詳細につきましては、この後行われます予算決算常任委員会にて担当よりご説明をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

議長（山崎ひろみ君）

提案利用の説明の途中ですが、ここで暫時休憩とします。再開は午前11時5分とします。

（午前10時49分 休憩）

（午前11時05分 再開）

議長（山崎ひろみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明を続けます。

まちづくり課長、林栄壽君。

まちづくり課長（林 栄壽君）

それでは、議案第4号、令和2年度東庄町食肉センター特別会計について、予算の説明を申し上げます。

予算参考資料の18ページをお願いいたします。

令和2年度の屠畜処理頭数は9万3,000頭を見込み、令和元年度と同じ頭数

の事業量を見込んでおります。

歳入よりご説明いたします。

項目1の営業収益は、解体処理施設使用料は1頭当たり935円で9万3,000頭を見込み、8,695万5,000円。冷蔵庫使用料は1日99円で、平均日数を1.4日として9万2,535頭を見込み、1,282万5,000円。

ボイル室使用料は1頭当たり99円で、8万3,700頭を見込み、828万6,000円を計上し、料金収入として1億806万6,000円を見込んでおり、令和元年度と比較して90万9,000円の増額、率にして0.8%の増となっております。

次に、項目2の繰越金は1,612万8,000円を見込み、前年度との比較では591万6,000円の増額、率にして57.9%の増となっております。

次に、項目3の財産収入ですが、財政調整基金預金利子として4万5,000円を見込み、前年度と比較して4,000円の増額、率にして9.8%の増となっております。

次に、項目4の諸収入については、歳計金預金利子及び雑入の受け入れ項目として2,000円を計上いたしました。

次に、歳入合計は1億2,424万1,000円で、前年度と比較して682万9,000円の増額、率にして5.8%の増となっております。

続きまして、歳出をご説明いたします。

項目1の営業費用、の委託料ですが、食肉センター施設指定管理者、東庄町食肉センター事業協同組合に支払う委託料で、前年度と同額の8,520万円を計上するものです。工事請負費は排水施設整備工事費として770万円を計上するものでございます。その他につきましては、消費税及び地方消費税などの金額として260万8,000円を計上しております。

次に、項目2の積立金ですが、食肉センター特別会計財政調整基金として1,504万5,000円を計上いたしました。繰越金の増やフェンス設置工事が完了したことによりまして、前年度と比較して1,000万4,000円の増額、率にして198.5%の増となっております。

次に、項目3の繰出金ですが、一般会計への繰出金で1,000万円を計上いたしました。前年度と同額となっております。

項目4の予備費は、368万8,000円を見込み、前年度と比較して188万円の減額、率にして33.8%の減となっております。

歳出合計は歳入合計と同額の1億2,424万1,000円とするものでございます。

以上で食肉センター特別会計の予算説明を終わります。なお、詳細につきましては、今後行われる予算決算常任委員会で説明を申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

議長（山崎ひろみ君）

健康福祉課長、海上孝君。

健康福祉課長（海上 孝君）

それでは、議案第5号、令和2年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算について、ご説明申し上げます。

なお、この後、予算決算常任委員会に付託されると聞いておりますので、私からは概略をご説明いたします。

予算参考資料の19ページをご覧ください。

初めに、歳入からご説明申し上げます。

1款・事業収入は1,140万円で、右側の円グラフにありますように歳入全体の49.7%を占めております。前年度比182万7,000円、13.8%の減を見込んでおります。

減額の主な要因は、利用者の減少によるものでございます。

2款・繰入金は1,001万6,000円で、前年度比511万8,000円、104.5%の増を見込んでおります。これは歳入の不足分を一般会計からの繰入金で補うものでございます。

3款・繰越金は前年度繰越金として150万円、前年度比300万円、66.7%の減を見込んでおります。

以上、歳入合計は2,291万8,000円、前年度比29万1,000円、1.3%の増となっております。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

20ページをご覧ください。

1款・事業費は2,281万8,000円で、右側の円グラフにありますように

歳入全体の99.6%を占めております。前年度比29万1,000円、1.3%の増を見込んでおります。事業費の主なものは職員の人件費等でございます。

2款・予備費は前年度と同額の10万円を計上しております。

以上、歳出合計は歳入と同額の2,291万8,000円、前年度比29万1,000円、1.3%の増となっております。

なお、下段の表には平成27年度から令和元年度12月までの年度別利用実績を記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で令和2年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第6号、令和2年度東庄町介護保険特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

なお、この後、予算決算常任委員会に付託されると聞いておりますので、私からは概略をご説明いたします。

予算参考資料の21ページをご覧いただきたいと存じます。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

1款・保険料につきましては、2億9,658万7,000円、前年度比1,162万4,000円、3.8%の減を見込んでおります。これは65歳以上の第1号被保険者の保険料で、減額の主な要因は被保険者の保険料が軽減されることによるものでございます。

3款・国庫支出金、4款・支払基金交付金、5款・県支出金につきましては、保険給付及び地域支援事業に要する費用の負担であり、介護保険法により負担割合が定められております。

3款・国庫支出金は3億3,015万3,000円で、前年度比1,887万円、6.1%の増、4款・支払基金交付金につきましては、第2号被保険者の保険料分としての社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、3億8,709万円、前年度比2,397万7,000円、6.6%の増、5款・県支出金は2億1,161万8,000円で、前年度比1,465万6,000円、7.4%の増を見込んでおります。

7款・繰入金は一般会計及び介護保険準備基金からの繰入金として2億7,087万円、前年度比5,437万円、25.1%の増を見込んでおります。一般会計

繰入金については、介護保険法で負担割合が規定されている介護給付費・地域支援事業費に対する繰入分と職員人件費等の総務費に対する繰入分等でございます。

8款・繰越金は前年度繰越金として112万1,000円、前年度比1万5,000円、1.3%の減を見込んでおります。

以上、歳入合計は14億9,823万1,000円、前年度比1億31万円、7.2%の増となっております。

次に、歳出について、ご説明申し上げます。

22ページをご覧ください。

1款・総務費は4,589万1,000円で、前年度比478万6,000円、11.6%の増を見込んでおります。これは職員人件費、介護認定審査会費、計画策定費等が主なもので、増額の主な要因は、令和2年度は3年ごとの事業計画の策定年度にあたり、その策定費用分を計上したことによるものでございます。

2款・保険給付費13億9,978万8,000円は、右側の円グラフにありますように歳出全体の93.4%を占めております。前年度比9,535万3,000円、7.3%の増を見込んでおります。主な内容は、要介護1から5の方が利用する居宅サービス及び施設サービス、要支援1、2の方が利用する各種介護予防サービスなどの給付に対する費用でございます。

増額の主な要因は、介護サービス利用者の増に伴う給付費の増によるものでございます。

3款・地域支援事業費は5,083万6,000円、前年度比10万9,000円、0.2%の増を見込んでおり、予防相当の通所介護及び訪問介護の給付費、介護予防事業や任意事業などに要する経費でございます。

6款・予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上しております。

以上、歳出合計は歳入と同額の14億9,823万1,000円、前年度比1億31万円、7.2%の増となっております。

なお、23ページにつきましては、平成27年度から令和元年度10月までの第1号被保険者数、要介護・要支援認定者数、サービスの給付受給者数を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で、令和2年度東庄町介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（山崎ひろみ君）

まちづくり課長、林栄壽君。

まちづくり課長（林 栄壽君）

それでは、議案第7号、令和2年度東庄町水道事業会計予算についての内容の説明を申し上げます。

予算参考資料の24ページをお願いいたします。

初めに、令和2年度水道事業の業務の予定量についてでございます。

年度末給水戸数4,170戸、年間総給水量148万8,000立方メートル、1日平均給水量4,065立方メートル、普及率84.9%を見込み、予算編成をいたしました。

次に、右上の2、水道事業会計予算状況をご覧ください。

収益的収入及び支出予算の収入では、4億5,942万3,000円、支出では3億9,192万1,000円、収支差し引き6,750万2,000円の純利益となっております。

次に、表をご覧ください。

収益的収入のうち営業収益では3億6,870万円で、前年度との比較では396万6,000円の増となっております。消費税の改定に伴い、給水収益が394万円の増となり、3億6,094万円で全体の78.6%を占めております。また、営業外収益では9,072万2,000円で、前年度と比較して3万6,000円の減となっております。

一般会計補助金4,500万円、県補助金3,500万円は前年度と同額となっております。

次に、収益的支出のうち営業費用は3億8,382万8,000円で、前年度と比較して1,172万4,000円の増、率にして3.1%の増となっております。この内容でございますが、受水費が2億4,300万円で、前年度と比較して300万円の増、全体の62%を占めております。減価償却費については5,458万8,000円で、10万8,000円の減、人件費につきましては、2,284万円で職員の異動などにより452万4,000円の減となっております。その他営業費用につきましては、6,340万円で、前年度と比較して1,335万6,000円の増となっており、使用していない羽計地先の石綿管の処理費用などによる

ものでございます。

次に営業外費用は789万2,000円で、前年度と比較して18万5,000円の減、率で2.3%の減となっております。この内容につきましては、支払利息の減額によるものでございます。

続きまして、25ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出予算についてご説明を申し上げます。

資本的収入につきましては、ありません。

支出では、3,625万4,000円で、この収支不足額は消費税等収支調整額253万6,000円、過年度分損益勘定留保資金3,371万8,000円で補填するものでございます。

次に、下のグラフをご覧ください。グラフの下段、支出の内訳でございますが、建設改良費が2,410万5,000円で、全体の66.4%を占めております。内容につきましては、主なものとして、低区配水池更新工事で1,000万円、基幹管路更新工事詳細設計業務委託に455万円を計上いたしました。

固定資産取得費430万円につきましては、主なものとして、仕切弁を設置する工事などで300万円、メーター購入で50万円、塩素滅菌設備で50万円を計上いたしました。

企業債償還金784万9,000円につきましては、企業債の元金の償還でございます。

以上で令和2年度東庄町水道事業会計予算についての説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては、今後行われる予算決算常任委員会で説明申し上げます。よろしくをお願いいたします。

議長（山崎ひろみ君）

病院事務長、寺嶋利和君。

病院事務長（寺嶋利和君）

それでは、議案第8号、令和2年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算について、内容をご説明申し上げます。

予算参考資料の26ページをお願いいたします。

業務予定量ですが、病床数は80床、年間診療日数は、入院が365日、外来が

265日を予定しております。年間患者数は、入院が1万9,345人、1日平均53人。前年度と比較して679人、3.6%の増。外来は3万5人、1日平均113.2人、前年度と比較して593人、2%の増を見込んでおります。以上の業務予定量に基づき、令和2年度の収益的収支の予算編成をしております。

初めに、収益的収入ですが、医業収益は9億7,396万4,000円、前年度比3,177万7,000円、3.4%の増を見込んでおります。医業収益の内訳ですが、入院収益は1億8,000万円、前年度比1,200万円、7.1%の増。外来収益は4億9,900万円、前年度比100万円、0.2%の増。室料差額、各種検診、予防接種、一般会計負担金などのその他医業収益は9,366万円、前年度比602万円、6.9%の増。介護保険事業収益は2億130万4,000円、前年度比1,275万7,000円、6.8%の増となります。

次に、医業外収益ですが、1億4,927万2,000円、前年度比882万7,000円、5.6%の減を見込んでおります。医業外収益の内訳ですが、一般会計からの負担金交付金は1億1,963万6,000円、前年度比438万円、3.8%の増。長期前受金戻入金は2,720万6,000円、前年度比1,308万7,000円、32.5%の減。その他医業外収益等は243万円、前年度比12万円、4.7%の減となります。

特別利益につきましては、前年度と同額の10万円を見込んでおります。

医業収益、医業外収益、特別利益を合わせました収益的収入は11億2,333万6,000円、前年度比2,295万円、2.1%の増を見込んでおります。

続きまして、収益的支出ですが、医業費用は10億9,654万1,000円、前年度比2,490万3,000円、2.3%の増を見込んでおります。医業費用の内訳でございますが、職員47名と会計年度任用職員、22名分の給与費は4億9,780万8,000円、前年度比2,130万8,000円、4.1%の減。薬品費、診療材料費等の材料費は3億1,436万円、前年度比706万円、2.3%の増。光熱水費、修繕費、賃借料、委託料等の経費は2億2,949万8,000円、前年度比3,833万3,000円、20.1%の増。減価償却費は5,070万5,000円、前年度比21万8,000円、0.4%の増。その他医業費用は417万円、前年度比60万円、16.8%の増となります。

次に、医業外費用ですが、2,166万2,000円、前年度比4万9,000

円。0.2%の増を見込んでおります。医業外費用の内訳でございますが、企業債利息等の支払利息は1,430万円、前年度比192万1,000円、11.8%の減、その他、医業外費用等は736万2,000円、前年度比197万円、36.5%の増となります。

特別損失は、前年度と同額の10万円を見込んでおります。

予備費については、前年度と同額の200万円を見込んでおります。

医業費用、医業外費用、特別損失、予備費を合わせた収益的支出は11億2,030万3,000円、前年度比2,495万2,000円、2.3%の増を見込んでおります。

以上のように、収益的収支は、収益的収入が11億2,333万6,000円、収益的支出が11億2,030万3,000円で、収支差し引き303万3,000円の黒字の予算編成となっております。

右側の円グラフでございますが、ただいま説明をさせていただきました収益的収入・支出について、内訳の構成割合を表したものでございます。

収益的収入では、入院収益、外来収益、介護保険事業収益で、全体の78.4%を占めております。

収益的支出では、給与費、材料費、経費で、全体の92.9%を占めております。

すみません、27ページをお願いいたします。

資本的収支の予算でございますが、資本的収入は3,970万6,000円で、前年度比1億895万5,000円の減。資本的支出は1億1,232万1,000円で、前年度比1億3,908万5,000円の減を見込んでおります。収支差し引きで7,261万5,000円の不足となっておりますが、この不足額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額61万4,000円と、過年度分、損益勘定留保資金7,200万1,000円で補填するものでございます。

次に、棒グラフで資本的収支の構成割合を示してございます。

資本的収入では、一般会計からの出資金が3,970万5,000円で、100%となっております。

資本的支出では、建設改良費が2,020万円で18%、企業債償還金が7,612万1,000円で67.8%、奨学資金貸付金が1,600万円で14.2%となっております。主な建設改良費でございますが、器具備品購入費といたしまし

て、高圧蒸気滅菌装置の更新、工事費として療養病棟ナースコール更新工事を予定しております。

以上で説明を終わります。なお、予算の詳細につきましては、予算決算常任委員会で説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（山崎ひろみ君）

提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております、議案第1号から議案第8号までについては、会議規則第38条第1項の規定により、お手元の付託表のとおり所管の常任委員会に審査の付託をします。

日程第9、休会の件を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、3月6日から12日までの7日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

ご異議なしと認めます。

従って、3月6日から12日までの7日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

3月13日の会議は、議事の都合により午後2時30分に繰り下げて開くことにします。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午前11時32分 散会）